

それでは、令和 8 年第 1 回大島町定例会の一般質問をさせていただきます。
今回は、大島町の農業施策に関して所管課長である坂上課長
に 3 問。その答弁を踏まえ、特産品である明日葉栽培の今後
に関して坂上町長の見解をうかがいます。
それでは、本題に入ります。

○坂上産業課長への質問

① 農地の集約について

(第 7 次大島町基本構想・前期基本計画 P16)

土地利用に関しての文面を読み上げます。

(2) 農用地の確保・拡大

島の主要産業のひとつである農業の生産基盤の確保・拡大に努めつつ、就農者
への農地の確保、農地の集積化、遊休農地の解消を目指します。

…これからの生産基盤の維持向上のために、新たな担い手を育成し、優良な農
地の遊休化防止や遊休地の利活用を図ります。また、新たな品目選定、特産品
のブランド化に努め…と続きます。

持続可能な大島町の農業を確立するためには、人、農地、最適な作物（市場が
必要としている、気候や土壌に適した）、消費者のサイクルをしっかりと回して
いくことが必要となります。

質問 1) 令和 6 年に行った農地の利用意向調査をその後どのように活用したの
か

この結果をみて、今後の展開を担当課長としてどのように考えておりますか。

新規就農研修卒業生等の圃場確保は、前期基本計画にも示されたように農業
の生産基盤の確保・拡大における最重要課題であります。坂上課長の見解をうかが
います。

答弁①)

村田議員のご質問に産業課よりお答えいたします。

質問のひとつ目、「令和 6 年度に行った農地の利用意向調査をその後、どのよ
うに活用したのか、結果を見て今後の展開を担当課長としてどのように考えて
いるのか。」についてお答えいたします。

令和 6 年 12 月議会でも答弁いたしました通り、国の「農業基盤強化促進法の
一部改正」により、大島町も「10 年後の農地の地域利用」を「地域計画」とし

て定めることを目的とし、各地区の認定農業者の方々にご参集いただき、各地区の白地図に遊休農地所有者の農地利用に係る意向を色分けしたのを見てもらい、将来的な遊休農地の利用について協議していただいています。(一部省略)
また、これ以降も島内遊休農地とその土地所有者の意向は確認済ですので、以前から係の通常業務として行っている「農地の斡旋」にも利活用していきます。大島町の農地台帳記載面積は令和7年4月現在で「1,614ヘクタール」でその内遊休化している農地は「9.2ヘクタール」あり、増加傾向にあります。これを少しでも減少させることと、新規就農者卒業生をはじめ、経営拡大を目指す農業者への圃場確保に不安を感じさせないよう努力してまいります。

意向調査により、收拾したデータにつきましては個人情報として部外秘であることから町のホームページ等での公表は考えておりません。今後も「農地斡旋」を希望される方は産業課へご連絡・ご相談を直接お願いしたいと考えております。

② 新規就農研修事業再開に向けての進捗状況について

移住促進施策にも関わってきますが、新たな担い手育成も課題です。全国どの地域においても、農家の高齢化は進み次世代の担い手問題が生じています。そのような中で、新規就農研修事業は非常に重要な施策の一つであり、現在研修が行われていないのことは非常に残念に思っております。私が知りうる限りでは、現在この研修を卒業され^{なりわい}生業とされている方は7名おられ、一定の成果は残していると考えています。その部分は非常に強みであると捉え、改善策を立て早急な再開を望みます。

質問2) 令和9年度研修再開を目標にしているとうかがっておりますが、制度設計はどこまで進んでいるのでしょうか。仮に10月から募集と仮定すると本年6月ないし7月頃までには要項が出来上がっていないかと思いますが、進捗状況をお聞かせください。

答弁②)

質問②の新規就農者支援研修事業再開に向けての進捗状況は、ということで「令和9年度の募集再開を目標で、制度設計はどこまで進んでいるか、仮に9月から募集とすると本年6月頃までには募集要項(制度設計)が必要と思われる

が、進捗状況をお聞かせください。」についてお答えいたします。

本事業の見直しについては大島町新規就農者支援研修センター運営委員会において協議させていただいており、現在も協議中でございます。これまでの本事業、便宜上「旧事業」と言わせていただきますが、問題に上がった運営上の課題、研修と研修修了基準が曖昧など多くの解消すべき課題が挙がっており、事務局としてそれらの課題を如何に解消していくか、またこれまで事務局の運営委員会の議事進行がスムーズでなかったこともあり、その検証に多くの時間を費やしている状況です。協議の内容・結果につきましては、現在明らかにできるものはなく、今後も事務局として運営委員会に諮るとしましても多くの時間が必要な状況であります。

この間、地元農業者の方からも直接、農業者の減少が進んでおり、担い手の確保を何とかしたい旨の声も直接伺っております。行政として強く本事業の再開を期するところですが、拙速な対応を取り、再開することもできないので、村田議員をはじめ、皆さま方のご理解をお願いしたいと考えております。

③ 指導農業士制度の活用について

大島支庁担当者との話の中で、東京都指導農業士制度の件を伺いました。都の市町村において指導農業士がいないのは大島町だけとうかがいました。既存農家さんのためにも、新規就農研修生指導に当たる際にも有効活用できる制度と思いますが、なぜ指導農業士はいないのか？坂上課長の見解を伺います。

答弁③)

次のご質問「指導農業士制度の活用について」お答えいたします。

東京都産業労働局農林水産部所管の東京都農業指導士制度については承知しております。大島町には、公益財団法人 東京都農林水産振興財団から先月（2月）「東京都指導農業士のご案内」というパンフレットも届き、産業課窓口にごなたでも手にできるよう置いております。また定例の農業委員会においても係から指導農業士制度の紹介をし、その対象と成り得る農業者の掘り起こしをすべくお願いしております。この質問の中に、「都内市町村のなかで指導農業士がいないのは大島町だけ。」で「なぜいないのか？」ということですが、外部関係機関から指導農業士になってもよい、とおっしゃっている方がいる旨の情報は

もたされておりますが、地元農業者から産業課に直接、申請する旨の相談やリアクションはないことから、その理由等については産業課としては把握していない、というのが実態です。

○坂上町長への質問

・島の特産品である“明日葉”の栽培について

坂上産業課長の答弁も踏まえ、坂上町長には特産品である明日葉栽培の今後について伺います。

一昔前であれば、明日葉は道端や家の周りにごくごく普通に生えている植物で、島の人が店で買うなど考えられなかった商品であることは、ここにいる皆さまもご認識だと思います。

特産品である明日葉の収穫減を考えてみますと

1.キョン食害の影響によるもの

キョン食害対策は東京都頼みとなりますが、根絶を目指してある程度の予算を使い効果的な捕獲を目指していただきたいと常日頃考えております。昨年9月より開始された指定事業者以外の捕獲罠の設置、またデジタル活用としてドローンを使用した追い込み、私も協力していますが大島キョン目撃報告(LINEによるキョン出没マップ)など新たな取組もあり今後、根絶のスピードが速まることを大いに期待しています。

2.栽培農家の高齢化・栽培からの撤退

明日葉栽培に限らず全国的な農業問題ではありますが、農家の高齢化により明日葉栽培の作付面積減少や撤退が見受けられ、そもそも生産力が落ち込んでいます。

本来であれば、3月から5月にかけて明日葉は非常に美味しく、出荷量も増え適正価格で流通し、島内外の人に対して大島産の明日葉が広まっていく時季があります。しかしながら、生産量の減少により需要と供給のギャップが生じ、旬であっても手に入らないという現象が起こっています。

さらには、生産量の減少により、お土産物など明日葉加工品生産にも影響があり、明日葉粉末などの生産から撤退してしまう事業者も出ております。

今一度、“明日葉は大島産が一番”であると全国的に思ってもらえるよう町が後押しする必要があるのではないのでしょうか。

坂上町長主導のもと、昨年 4 月より国立電気通信大学とのソーラーシェアリング実証実験が開始されましたが、ソーラーシェアリング下で明日葉の試験栽培も行っており、明日葉生産減少を打開する可能性を秘めていると感じます。大島牛乳工場の裏手に実証実験施設はありますが、栽培が厳しいと思われていた夏場においても明日葉は青々としていました。令和 8 年度も実証実験は続きますので、しっかり検証し、その後の進展も考えていただきたいと思います。

これまで、明日葉栽培は栗の木、ハンノキ下で日陰をつくり露地栽培を行ってきましたが、近年夏の暑さの長期化により生産量は落ちています。科学の力、現代に合ったより合理的な視点に立った栽培の方法も確立しなければ明るい未来は描けません。一般質問において何度も言っておりますが、“農業は国策”であります。特産品を生産、持続、発展させるには行政の力が必要です。また、食糧安全保障という観点からも非常に大事な課題です。坂上町長のお考えをお聞かせください。

答弁)

明日葉の栽培について島の経済に与える影響も大きいと考えるが、「今後の明日葉栽培」をどのように考えるかについてお答えします。産業課長の答弁に補足します。新規就農者研修事業について見直しも含め、大島町新規就農者支援研修センター運営委員会で現在協議中です。多くの課題があることもご理解いただきたいと思います。明日葉についてですが、議員ご指摘のように、明日葉は、大島の観光や産業にとって重要な生産物と考えます。キョン被害については、都と連携し対策をして参りました。ここ数年減少にあるとの報告もうけています。三原山でのドローン活用の現地視察を行いました。課題もあるようです。さらに昨年から都環境局による「キョン捕獲奨励金制度」も始まり、町としても都と連携を推進し、減少が加速化されればと思います。

明日葉栽培についてお答えします。

所信表明でも報告いたしました。令和 6 年度の東京都「市区町村との連携による環境政策加速化事業」の将来性のある先進的事業に採択され、「円筒型太陽電池を活用した島しょ地域におけるソーラーシェアリング実証実験」の国立電通大学との共同研究が進んでいて令和 8 年度が最終年度となります。次世代ソーラセル等を利用した円筒型太陽光発電を設置し、その下で明日葉を栽培し、発電量や塩害、農作物の成長等の研究を行い、離島向けソーラーシェアリングの

モデル確立を目指しています。ぶらっとハウスの近くに設置していますが、明日葉が良く育っています。私としては、この事業が終了した後、その結果を踏まえ、令和9年度に向け、新しい明日葉栽培の可能性を探れるのではないかと考えます。

また、国立大学法人電気通信大学とは、2月21日包括連携協定を締結しました。この事業以外にも、令和7年度には遊休温室を活用した地域産業創出プログラム―大島の資源を次世代に―が東京都事業に採択され、付加価値の高い食材・特産物の安定生産を目指しています。

エコロッジ宿泊施設誘致も前に進みだしました。大島町観光計総合計画も策定されます。アクションプランを含め、新しい大島町の観光振興には、第一産業振興は欠かせません。

議員ご指摘の栽培農家の高齢化、栽培からの撤退、明日葉粉末の加工品の原料不足等、深刻な問題と捉えています。引き続き、就農者の皆様のご意見もお聞きしながら、協働して参りたいと思います。